

## 第383回宮城県議会（臨時会）提出予定議案一覧

### I 予算議案（5件）

- |     |            |                               |
|-----|------------|-------------------------------|
| (1) | 議第 103 号議案 | 令和 4 年度 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算 |
| (2) | 議第 104 号議案 | 令和 4 年度 宮城県港湾整備事業特別会計補正予算     |
| (3) | 議第 105 号議案 | 令和 4 年度 宮城県水道用水供給事業会計補正予算     |
| (4) | 議第 106 号議案 | 令和 4 年度 宮城県工業用水道事業会計補正予算      |
| (5) | 議第 107 号議案 | 令和 4 年度 宮城県流域下水道事業会計補正予算      |

## II 予算外議案（5件）

### 1 条例外議案（5件）

- (1) 議第 108 号議案 専決処分の承認を求めることについて（宮城県県税条例等の一部を改正する条例）

地方税法の改正に伴う所要の改正について、令和4年3月31日専決処分したので、その承認を求めようとするもの  
所管 税務課

#### ○主な内容

##### 1 法人事業税

- (1) 積極的な賃上げを促すための付加価値割の見直し
- (2) 大法人に対する所得割の軽減税率の見直し
- (3) ガス供給業における課税方式の見直し

##### 2 不動産取得税

- (1) 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する認定再編計画に基づく医療機関の再編に係る課税標準の特例措置の創設
- (2) 新築の認定長期優良住宅に係る課税標準の特例措置の期間の延長
- (3) 住宅及び住宅の用に供する土地の取得に係る特例措置について、要件に該当すると認められる場合は、申告によらずとも当該特例措置の適用を可能とする制度の創設

(2) 議第 109 号議案

専決処分の承認を求めることについて（県議会議員及び知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例）

公職選挙法施行令の改正に準じる所要の改正について、令和4年5月12日専決処分したので、その承認を求めようとするもの  
所管 市町村課

○主な内容

- 1 選挙運動用自動車の使用に係る公費負担の1日当たりの限度額の改定
- 2 選挙運動用ビラ作成の公営に係る公費負担の限度額の改定
- 3 選挙運動用ポスター作成の公営に係る公費負担の限度額の改定

(3) 議第 110 号議案

専決処分の承認を求めることについて（令和3年度宮城県一般会計補正予算）

県税等の変更に係る令和3年度宮城県一般会計補正予算について、令和4年3月31日専決処分したので、その承認を求めようとするもの

所管 財政課

歳入

県 税	4,380,000 千円
地方消費税清算金	△10,000 千円
地方譲与税	100,000 千円
地方交付税	△5,485,130 千円
交通安全対策特別交付金	45,502 千円
国庫支出金	△42,611,631 千円
繰入金	7,607,801 千円
諸収入	△273,470 千円
県 債	△7,158,700 千円
合 計	△43,405,628 千円

歳出

総務費	5,250,000 千円
民生費	0 千円
衛生費	△12,028,133 千円
農林水産業費	△131,675 千円
商工費	△35,068,820 千円
土木費	0 千円
教育費	0 千円
災害復旧費	△1,190,000 千円
予備費	△237,000 千円
合 計	△43,405,628 千円

(4) 議第 111 号議案

専決処分の承認を求めることについて（令和3年度宮城県流域下水道事業会計補正予算）

令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震への対応に係る令和3年度宮城県流域下水道事業会計補正予算について、令和4年3月31日専決処分したので、その承認を求めようとするもの

所管 財政課

支出 阿武隈川下流流域下水道事業費用 2,719 千円

(5) 議第 112 号議案

専決処分の承認を求めることについて（令和4年度宮城県一般会計補正予算）

令和4年6月5日執行の県議会議員補欠選挙の執行経費に係る令和4年度宮城県一般会計補正予算について、令和4年5月12日専決処分したので、その承認を求めようとするもの

所管 財政課

歳入

繰入金	35,000 千円
合計	35,000 千円

歳出

総務費	35,000 千円
合計	35,000 千円

### Ⅲ 報告（3件）

（1） 報告第 22 号

専決処分の報告について（面瀬川護岸等災害復旧工事（その2）の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,521,314,860 円 → 1,451,786,060 円  
契約の相手方 株式会社小野良組

- 議 決 日 平成31年2月14日 議第49号議案
- 一回目変更 令和2年6月15日提出 報告第56号
- 二回目変更 令和3年9月1日提出 報告第57号
- 三回目変更 令和4年2月24日提出 報告第14号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和4年4月22日

（2） 報告第 23 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの

#### ○事故の状況

- 1 件 数 7 件
- 2 発 生 令和3年3月～令和4年1月
- 3 損 害 原 因 県管理道路の損傷による事故等
- 4 損害賠償額 852,604 円
- 5 専決処分日 令和4年4月15日

(3) 報告第 24 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

〔 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

○事故の状況

- |   |       |                    |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 件数    | 2件                 |
| 2 | 発生    | 令和元年12月～令和3年12月    |
| 3 | 損害内容  | 人身事故, 車両事故         |
| 4 | 損害賠償額 | 2,146,804円         |
| 5 | 専決処分日 | 令和4年3月22日～令和4年5月2日 |